

船舶事故調査報告書

平成28年11月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	のり養殖施設損傷
発生日時	平成28年3月26日 08時30分ごろ
発生場所	愛知県南知多町長谷埼南東方沖 師崎港林崎内防波堤灯台から真方位042° 720m付近 (概位 北緯34° 42.7′ 東経136° 58.8′)
事故の概要	プレジャーボート ^{みなと} 港丸は、航行中、のり養殖施設に進入し、同施設に損傷が生じた。
事故調査の経過	平成28年6月2日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 港丸、5トン未満（長さ9.53m）
船舶番号、船舶所有者等	240-46303愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 枠網の切断等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 約5.4m/s、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	本船は、長谷埼南東方沖を航行中、付近に設置されていたのり養殖施設に進入して絡網した。 本船は、漁業協同組合所属の漁船に引き出され、大井漁港にえい航された。 のり養殖施設は、10月～翌年3月までの間、オレンジ色の浮子が設置されていたが、旗等は設置されていなかった。
分析	本船は、長谷埼南東方沖を航行中、のり養殖施設に進入したことから、のり養殖施設に損傷が生じたものと考えられるが、船長から情報が得られなかったため、同施設に進入するに至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、長谷埼南東方沖を航行中、のり養殖施設に進入したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ のり養殖施設が設置されている海域に接近しないよう、注意して航行すること。